平成２６年（フ）第４８１０号
大阪市此花区梅香２丁目７番１号　松田ビル301号室
債務者　武井　祥代
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６号
熊本県人吉市願成寺町1307番地１
債務者　井芹伸一郎
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月９日午前10時30分
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第３７号
熊本県人吉市願成寺町1307番地１
債務者　井芹　博美
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月９日午前10時30分
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第５０２号
栃木県宇都宮市横山３丁目13番26号
債務者　小原　智子（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月12日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５０３号
栃木県宇都宮市野沢町102番地１　県営野沢住宅16号棟26号室
債務者　飯島　朋子
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月12日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４２９号
岡山市北区小山523番地１
債務者　森田　知子
1　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年２月４日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４５７号
岡山市北区駅前町２丁目６番15号
債務者　木村　七郎
1　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月23日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７２号
沖縄県沖縄市南桃原１丁目21番21号　サンフォレスト305
債務者　金城真理子
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月21日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２４６１号
大阪市都島区友渕町１丁目４番１―508号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目４番２―702号
破産者　中井　康彰
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時
平成26年11月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５５３号
大阪府豊能郡豊能町光風台３丁目23番地の７、前住所大阪府豊能郡豊能町光風台１丁目16番地の３
破産者　中村　宏幸
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時
平成26年11月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１６８号
大阪府河内長野市古野町16番21―102号　泰中方、前住所大阪府羽曳野市高鷲３丁目１番５―104号
破産者　下池　紘一
1　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
2　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時30分
平成26年11月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７号
秋田県横手市駅前町12番４号
破産者　武内　英男
1　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午前11時
平成26年11月13日　秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第７３号
大分県豊後高田市香々地3781番地６
破産者　塩﨑　裕樹
1　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
2　一般調査期日　平成27年１月26日午後１時30分
平成26年11月13日
大分地方裁判所中津支部破産再生係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０７５号
東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
清算株式会社　ＦＤＳメンテナンス株式会社
代表清算人　岡本　貴幸
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７６号
東京都千代田区神田東松下町31番地１
清算株式会社　中小企業飲食機構株式会社
代表清算人　岡本　貴幸
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７７号
東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
清算株式会社　ピー・アンド株式会社
代表清算人　岡本　貴幸
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７８号
東京都千代田区神田東松下町31番地１
清算株式会社　フードパパ株式会社
代表清算人　岡本　貴幸
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７９号
東京都足立区一ツ家３丁目１番１号
清算株式会社　東洋機工株式会社
代表清算人　山﨑　康雄
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０８１号
東京都渋谷区富ケ谷１丁目41番15号ＣＡＳＡＳＵＺＵＫＩ２ＦＷＥＳＴ
清算株式会社　株式会社エンサイドデザイン
代表清算人　井上　　淳
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部